

インキュベーション施設運営業務委託及び松戸ビジネスサポートセンター運営業務委託公募型プロポーザル
質問及び回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 5ページ 7項 提案限度額	令和7年度松戸ビジネスサポートセンター運営業務委託仕様書9. 委託料の支払い及び平成7年度インキュベーション施設運営業務委託仕様書9. 事業の実施に係る下記の費用の対象となる費用には見積書に記載のある「引継ぎ費」「新規事業費」の記載がないが、これらも提案限度額に含まれるのか？	はい。「引継ぎ費」「新規事業経費」につきましても、提案限度額に含まれます。尚、見積書の第8号-1にある通り、「引継ぎ費」「新規事業経費」ともに、それぞれ提案限度額を設定してあります。
2	実施要領 5ページ 8項 (4)評価基準 見積金額	評価基準には、提出する見積書（様式第8号-1.2）いずれも含まれるのか。	インキュベーション施設運営業務及び松戸ビジネスサポートセンター運営業務委託公募型プロポーザル実施要領の6ページ9項(1)提出書類の※箇所に記載してある通りです。見積書の第8号-1は評価基準の「見積金額」の評価対象として適用します。見積書の第8号-2は評価基準の「見積金額」の評価対象として適用しません。